

化審法における
人健康影響に関する有害性データの信頼性評価等について（案）
【主な変更点について】

1. 適応範囲
 - (1) 修正箇所
「はじめに」
 - (2) 修正内容
本資料の適応範囲として、スクリーニング評価に用いる有害性データの他、優先評価化学物質に指定後、リスク評価Ⅰまでに追加的に得られた情報についても対象とすることを追記。

2. フロー図
 - (1) 修正箇所
「図表 1」、「図表 1 3」、「図表 1 4」。
 - (2) 修正内容
フロー図がわかりにくい点を修正。また、図表 1 においては、人健康影響に関する有害性データの信頼性評価の作業フローにおいて、信頼性が評価されている情報源からのデータを活用することにより、データ選定の前に信頼性を一定程度チェックしていることを示した。

3. 信頼性ランクの表現
 - (1) 修正箇所
「図表 1 7」の他、該当する箇所。
 - (2) 修正内容
信頼性ランク 1～4 を順に、「信頼性あり（制限なし）」「信頼性あり（制限付き）」「信頼性なし」「評価不能」という表現に修正・統一した。

4. 収集対象のガイドラインの更新
 - (1) 修正箇所
「図表 7」
 - (2) 修正内容
OECD において最近削除されたガイドラインを本資料からも削除。

5. 有害性情報の取扱い
 - (1) 修正箇所
「2. 2. 1」及び「2. 2. 2」。
 - (2) 修正内容
有害性情報の報告がなされている場合の取扱いについて、記載を追加。